

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

練馬西税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

練馬区東大泉7丁目31番35号

最寄り駅

西武池袋線大泉学園駅 南口徒歩8分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は練馬東税務署にて開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から  
※ 相談には入場整理券(下部参照)が必要です。

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 練馬東税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 練馬区栄町23-7

最寄り駅 西武池袋線江古田駅 徒歩5分  
西武有楽町線新桜台駅 徒歩3分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時15分から  
※ 相談には入場整理券(下部参照)が必要です。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。  
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。
- 入場整理券は、LINEによる事前発行で入手することができます(LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友達追加してください。)

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。  
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。  
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。